

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	下水道事業		
事業開始年月日	昭和54年2月27日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 / 非適用
団体名	滝沢村	職員数 (H19. 4. 1現在)	8人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	(H18)131	公営企業債現在高(百万円)	(H18)6,613
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	(H18)0
不良債務 (百万円)		財政力指数	(H18)0.59
資金不足比率 (%)	(H18)0	実質公債費比率 (%)	(H19)11.5
		経常収支比率 (%)	(H18)87.3

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 / 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	滝沢村下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	滝沢村長 柳村 典秀
既存計画との関係	滝沢村集中改革プラン（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	当該計画が国等に認められた後、予算の組替えを12月（又は3月）議会に提案する時点において議会に説明し、予算の議決後において、住民には滝沢村ホームページにより公表する。
基本方針	当村では、平成14年度以前から組織機構の見直しや事務の効率化等の組織全体の改革を継続して実施しており、今後も継続して改革を進めていくことを前提とし、本計画を策定する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	-	-	73	73
	補償金免除額	-	-	13	13
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	-	-	-	-
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	-	-	14	14

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道	108,391	195,004	70,873	374,268
	流域下水道	11,675	23,226	7,976	42,877
合 計 (A)		120,066	218,230	78,849	417,145
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		120,066	218,230	78,849	417,145

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道	111,312	82,091	0	193,403
	流域下水道	0	0	0	0
合 計 (A)		111,312	82,091	0	193,403
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		111,312	82,091	0	193,403

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道	2,183	0	16,982	19,165
	流域下水道	0	0	517	517
合 計 (A)		2,183	0	17,499	19,682
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2,183	0	17,499	19,682

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>整備事業実施により、水洗化人口の増による使用料収入が増加傾向にある。</p> <p>(人口が集中している)整備計画区域が分散しているため、整備費用が割高である。</p>	
経営課題	課 題	水洗化率の維持
	<p>整備事業実施に伴い処理区域内人口の増加により水洗化率の低下が懸念される。</p> <p>また、「平成17年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要(総務省)」の「事業別・累計別平均値」による同事業同規模の分類で同じ北上川上流域下水道(都南処理区)である矢巾町と比較すると「93.5%」に対し、当村では「88.6%」である。</p> <p>よって、今後一層の水洗化率の向上を図る必要がある。</p>	
	課 題	施設の延命化
	<p>下水道施設の施設・設備について、大規模補修等多額の経費がかからないように点検を実施するとともに部分補修を実施する。</p>	
	課 題	収納率の維持
<p>整備事業実施に伴い水洗便所設置済人口の増加により収納率の低下が懸念されるため、継続して収納率の向上を図る必要がある。</p>		
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		385	406	378	390	413	442 408	420 409	591 414	577 419	440 425
	(1) 営 業 収 益 (B)		229	281	306	328	343	356 346	368 350	388 350	399 351	398 351
	ア 料 金 収 入		218	268	293	314	328	341 331	352 334	373 336	384 337	384 337
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他		(11)	(13)	(13)	(14)	(15)	(15) (15)	(16) (16)	(15) (14)	(15) (14)	(14) (14)
	(2) 営 業 外 収 益		156	125	72	62	70	86 62	52 59	203 64	178 68	42 74
	ア 他 会 計 繰 入 金		135	97	70	62	70	84 62	49 59	201 64	178 68	42 74
	イ そ の 他		21	28	2	0	0	2 0	3 0	2 0	0 0	0 0
	2 総 費 用 (D)		383	393	371	382	406	402 408	401 409	437 414	410 419	440 425
	(1) 営 業 費 用		197	207	184	196	222	220 219	227 226	269 232	244 238	260 245
ア 職 員 給 与 費		26	25	23	24	27	27 26	26 27	26 27	19 27	28 28	
うち退職手当				0	0	0	0 0					
イ そ の 他		171	182	161	172	195	193 193	201 199	243 205	225 211	232 217	
(2) 営 業 外 費 用		186	186	187	186	184	182 189	174 183	168 182	166 181	180 180	
ア 支 払 利 息				(7)	(7)	(7)	(6) (6)	(6) (6)	(6) (6)	(6) (6)	(5) (5)	
うち一時借入金利息		186	185	185	184	183	181 187	173 181	168 180	165 179	178 178	
イ そ の 他		0	1	2	2	1	1 2	1 2	0 2	1 2	2 2	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2	13	7	8	7	40 0	19 0	154 0	167 0	0 0	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		1,096	860	939	901	868	845 872	668 785	528 820	398 753	599 600
	(1) 地 方 債		647	348	383	357	270	351 320	146 233	279 254	186 228	229 149
	(2) 他 会 計 補 助 金		206	184	261	283	277	245 311	287 331	146 343	109 319	238 319
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		210	170	243	186	259	174 174	196 165	58 165	55 150	80 80
	(6) 工 事 負 担 金		2	135	47	67	58	75 67	38 55	45 57	39 55	51 51
	(7) そ の 他		31	23	5	8	4	0 0	1 1	0 1	9 1	1 1
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,109	838	982	906	871	858 890	701 791	697 826	580 759	605 606
	(1) 建 設 改 良 費		944	642	771	686	641	520 639	424 516	410 539	202 489	336 336
うち職員給与費		44	39	38	43	43	42 42	40 43	41 43	42 36	42 36	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		165	196	211	220	230	338 251	277 275	287 287	378 270	269 270	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-13	22	-43	-5	-3	-13 -18	-33 -6	-169 -6	-182 -6	-6 -6	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)						
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%						
料金回収率	(%)	51.9%	59.4%	64.5%	65.9%	63.1%	59.4%	61.0%	63.0%	59.1%	61.5%	57.6%	57.1%	59.0%	65.0%	58.4%	
総収支比率(法適用)	(%)																
経常収支比率(法適用)	(%)																
営業収支比率(法適用)	(%)																
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	70.3%	68.9%	64.9%	64.8%	64.9%	59.7%	61.9%	61.9%	59.8%	81.6%	59.1%	73.2%	60.8%	62.1%	61.2%	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	37.9%	27.1%	22.0%	19.5%	20.6%	22.4%	18.9%	15.5%	18.3%	36.5%	18.8%	33.4%	19.6%	12.7%	20.7%
	うち基準内繰入金	(%)	15.3%	12.8%	9.8%	11.0%	10.7%	22.4%	10.8%	15.5%	10.8%	11.3%	10.6%	7.6%	10.5%	10.0%	10.4%
	うち基準外繰入金	(%)	22.6%	14.3%	12.2%	8.5%	9.9%	0.0%	8.1%	0.0%	7.5%	25.2%	8.2%	25.8%	9.1%	2.7%	10.3%
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	資本的収入分	(%)	18.8%	21.4%	27.8%	31.4%	31.9%	29.0%	35.7%	43.0%	42.2%	27.7%	41.8%	27.4%	42.4%	39.7%	53.2%
	うち基準内繰入金	(%)	6.4%	10.1%	9.4%	9.2%	8.6%	8.2%	8.6%	9.3%	9.6%	13.6%	9.1%	18.1%	10.0%	12.5%	12.5%
	うち基準外繰入金	(%)	12.4%	11.3%	18.4%	22.2%	23.3%	20.8%	27.1%	33.7%	32.6%	14.1%	32.7%	9.3%	32.4%	27.2%	40.7%
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="136 352 622 1002"> <tr> <td data-bbox="136 352 622 480">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="622 352 2154 480">「滝沢村集中改革プラン」による。 (職員全体の総数については「滝沢村職員定数管理計画」の範囲で推移している。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 480 622 560">給与のあり方</td> <td data-bbox="622 480 2154 560"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 560 622 703">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="622 560 2154 703">人事院勧告の給与体系による。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 703 622 839">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="622 703 2154 839">国家公務員の給与体系による。 退職補充しないこととし、将来的には外部委託で行う。 下水道事業について、技能労務職員はいない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 839 622 919">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="622 839 2154 919">早期退職者を奨励し人事の活性化を図るため、退職時12号昇給を実施しているが、今後廃止を含めた見直しを検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 919 622 1002">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="622 919 2154 1002">村からの職員互助会への補助については平成16年度から実施していない。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	「滝沢村集中改革プラン」による。 (職員全体の総数については「滝沢村職員定数管理計画」の範囲で推移している。)	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	人事院勧告の給与体系による。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	国家公務員の給与体系による。 退職補充しないこととし、将来的には外部委託で行う。 下水道事業について、技能労務職員はいない。	退職時特昇等退職手当のあり方	早期退職者を奨励し人事の活性化を図るため、退職時12号昇給を実施しているが、今後廃止を含めた見直しを検討する。	福利厚生事業のあり方	村からの職員互助会への補助については平成16年度から実施していない。	<p>滝沢村ではこれまで経営改善を図るため、積極的に組織の見直しを実施してきたが、下水道事業に関しては平成9年度において下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業を一つの課で事務処理することで、人件費の削減や事務の効率化を図ってきた。</p> <p>また、組織のフラット化(係長職・課長補佐職の廃止)を平成11、14年で実施し、人件費総額の削減の取組みを実施している。</p> <p>なお、平成18年度には全庁的な組織の見直しを実施する中で、水道会計、下水道会計、農業集落排水事業特別会計における料金徴収事務を一括処理をすることで増大する事務量の軽減を図ることで人件費の抑制に努めている。</p>
地方公務員の職員数の純減の状況	「滝沢村集中改革プラン」による。 (職員全体の総数については「滝沢村職員定数管理計画」の範囲で推移している。)												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	人事院勧告の給与体系による。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	国家公務員の給与体系による。 退職補充しないこととし、将来的には外部委託で行う。 下水道事業について、技能労務職員はいない。												
退職時特昇等退職手当のあり方	早期退職者を奨励し人事の活性化を図るため、退職時12号昇給を実施しているが、今後廃止を含めた見直しを検討する。												
福利厚生事業のあり方	村からの職員互助会への補助については平成16年度から実施していない。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="136 1110 622 1386"> <tr> <td data-bbox="136 1110 622 1254">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="622 1110 2154 1254"> <p>整備事業実施に伴い処理区域内人口の増加により水洗化率の低下が懸念される。</p> <p>よって、今後一層の水洗化率の向上を図るため、ホームページでの啓発及び未水洗化世帯への督促等実施する。(課題)</p> <p>下水道施設について、大規模補修等多額の経費がかからないように点検を実施するとともに部分補修を実施する。(課題)</p> <p>継続して収納率を維持するため、個別状況の調査及び督促状の発行、自宅訪問等を実施する。(課題)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 1254 622 1386">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="622 1254 2154 1386"></td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>整備事業実施に伴い処理区域内人口の増加により水洗化率の低下が懸念される。</p> <p>よって、今後一層の水洗化率の向上を図るため、ホームページでの啓発及び未水洗化世帯への督促等実施する。(課題)</p> <p>下水道施設について、大規模補修等多額の経費がかからないように点検を実施するとともに部分補修を実施する。(課題)</p> <p>継続して収納率を維持するため、個別状況の調査及び督促状の発行、自宅訪問等を実施する。(課題)</p>	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用										
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>整備事業実施に伴い処理区域内人口の増加により水洗化率の低下が懸念される。</p> <p>よって、今後一層の水洗化率の向上を図るため、ホームページでの啓発及び未水洗化世帯への督促等実施する。(課題)</p> <p>下水道施設について、大規模補修等多額の経費がかからないように点検を実施するとともに部分補修を実施する。(課題)</p> <p>継続して収納率を維持するため、個別状況の調査及び督促状の発行、自宅訪問等を実施する。(課題)</p>												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用													

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報 公開	当該計画が国等に認められた後、予算の組替えを12月(又は3月)議会に提案する時点において議会に説明し、予算の議決後において、住民には滝沢村ホームページ等により公表する。 また、財務状況については、村の広報やホームページで情報を公開している。
行政評価の導入	第5次滝沢村総合計画を推進するにあたり、平成19年度から庁内評価を実施しており、平成20年度には庁内評価を引き続き実施すると共に庁外評価の実施に向けた検討を行い、平成21年度からは庁内評価と併せて庁外評価も実施し経営の健全化を図る。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	滝沢村ではこれまで経営改善を図るため、積極的に組織の見直しを実施してきたが、下水道事業に関しては平成9年度において下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業を一つの課で事務処理することで、人件費の削減や事務の効率化を図ってきた。 また、組織のフラット化（係長職・課長補佐職の廃止）を平成11、14年で実施し、人件費総額の削減の取組みを実施している。 なお、平成18年度には全庁的な組織の見直しを実施する中で、水道会計、下水道会計、農業集落排水事業特別会計における料金徴収事務を一括処理をすることで増大する事務量の軽減を図ることで人件費の抑制に努めている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金等なし
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	整備事業実施に伴い処理区域内人口の増加により水洗化率の低下が懸念される。 よって、今後一層の水洗化率の向上を図るため、ホームページでの啓発及び未水洗化世帯への督促等実施する。（課題 ） 下水道施設について、大規模補修等多額の経費がかからないように点検を実施するとともに部分補修を実施する。（課題 ） 継続して収納率を維持するため、個別状況の調査及び督促状の発行、自宅訪問等を実施する。（課題 ）

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画2年度) (決算)	平成21年度 (計画3年度) (決算)	平成22年度 (計画4年度) (決算)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計							
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	20,591	21,941	22,969	24,643	25,328		27,021	25,828	27,479	26,228	29,267	26,528	30,422	26,728	30,422	26,828			
	A 増減		1,350	1,028	1,674	685	4,737	1,693	500	458	400	1,788	300	1,155	200	0	100	5,094	1,500	
	水洗便所設置済人口(人)	17,563	19,061	20,395	21,823	22,469		23,940	22,935	25,757	23,317	25,841	23,610	27,763	23,815	27,763	23,931			
	B 増減		1,498	1,334	1,428	646	4,906	1,471	466	1,817	382	84	293	1,922	205	0	116	5,294	1,462	
	水洗化率(%)	85.3%	86.9%	88.6%	88.6%	88.7%		88.6%	88.8%	93.7%	88.9%	88.3%	89.0%	91.3%	89.1%	91.3%	89.1%	89.2%		
	C 増減		1.6%	1.9%	-0.2%	0.1%	3.4%	-0.1%	0.1%	0	0.1%	-5.4%	0.1%	3.0%	0.1%	0.0%	0.1%	2.6%	0.5%	
	有収水量(m³)	1,754,118	1,967,518	2,127,327	2,278,383	2,385,305		2,499,057	2,422,585	2,582,943	2,453,145	2,743,505	2,476,585	2,876,395	2,492,985	2,876,395	2,502,265			
	D 増減		213,400	159,809	151,056	106,922	631,187	113,752	37,280	83,886	30,560	160,562	23,440	132,890	16,400	0	9,280	491,090	116,960	
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	124	136	138	138	137		136	136	136	136	136	136	133	135	134	135			
	E 増減		12	2	0	-1	13	-1	-1	0	0	0	-3	-1	-2	0	-6	-2		
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	16.3%																			
F 増減																				
④ ④ その他()																				
G 増減																				
H 増減																				
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	28,655	35,129	38,360	41,005	42,831		44,469	43,203	46,051	43,700	48,466	43,800	56,970	50,157	56,857	50,207			
	増減		6,474	3,231	2,645	1,826	14,176	1,638	372	1,582	497	2,415	100	8,504	6,357	-113	50	14,026	7,376	
	職員数(人)	8	8	8	8	8		8	8	8	8	8	8	7	-1	7	7			
	増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	-1			
	管理運営費(千円)	548,062	588,973	581,836	601,831	635,701		740,655	659,000	677,695	684,000	724,000	701,000	787,000	689,000	709,000	695,000			
	I 増減		40,911	-7,137	19,995	33,870	87,639	104,954	23,299	-62,960	25,000	46,305	17,000	63,000	-12,000	-78,000	6,000	73,299	59,299	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	27	27	25	24	25		27	26	25	26	25	26	26	26	23	26			
	J 増減		0	-2	-1	1	-2	2	1	-2	0	0	0	1	0	-3	0	-2	1	
	⑦ 汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	239	229	214	209	217		229	223	216	230	221	236	233	229	206	231			
	K 増減		-10	-15	-5	8	-22	12	6	-13	7	5	6	12	-7	-27	2	-11	14	
⑧ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	97	95	84	80	86		78	85	82	87	93	88	80	90	86	93				
L 増減		-2	-11	-4	6	-11	-8	-1	4	2	11	1	-13	2	6	3	0	7		
M 増減																				
⑨ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	51.9%	59.4%	64.5%	65.9%	63.1%		59.4%	61.0%	63.0%	59.1%	61.5%	57.6%	57.1%	59.0%	65.0%	58.4%				
増減		7.5%	5.1%	1.4%	-2.8%		-3.7%	-2.1%	0	-1.9%	-1.5%	-1.5%	-4.4%	1.4%	7.9%	-0.6%				
⑩ 累積欠損金比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
増減																				
⑪ 企業債現在高(百万円)	6,113	6,264	6,436	6,573	6,613		6,626	6,682	6,494	6,640	6,487	6,607	6,295	6,565	6,255	6,445				
増減		151	172	137	40		13	69	-132	-42	-7	-33	-192	-42	-40	-120				
収入の確保	使用料収入	218	268	293	314	328		341	331	352	334	373	336	384	337	384	337			
	改善額	23	50	25	21	14	133	13	3	24	6	45	8	56	9	56	9	194	35	
	①有収水量の増加	23	50	25	21	14	133	13	3	24	6	45	8	56	9	56	9	194	35	
	②使用料の適正化																			
	③収納率の向上																			
④その他()																				
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	管理運営費	548	589	582	602	636		741	659	678	684	724	701	787	689	709	695			
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	70	64	61	67	70		69	68	66	70	67	70	61	63	70	64			
	改善額	5	6	3	-6	-3	5	1	2	4	0	3	0	9	7	0	6	17	15	
	⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化	5	6	3	-6	-3	5	1	2	4	0	3	0	9	7	0	6	17	15	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	⑥(組織の見直し)																			
	改善額	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	20	20	
計画前5年間改善額 合計							142										改善額 合計	231	70	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

(参考) 補償金免除額 13

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

当面の間は現在の使用料を堅持し、今後周辺市町村の動向を踏まえて使用料の改定について検討していく。
 組織の見直しとして、フラット化(係長職・課長補佐職の廃止)や上下水道事業の料金徴収事務の一括処理による経費削減を実施済。

・組織の見直し(H18)

△4

△4

△4

△4

△4

△4